

北九州市環境基本計画進捗評価報告

(平成 25 年度実績)

北九州市環境局
平成26年10月

目 次

I 北九州市環境基本計画の概要と評価の目的	1
II 評価作業手順	1
III 北九州市環境基本計画評価方法について	
1 評価対象事業の選定	2
2 評価軸の指針	2
3 採点方法	3
IV 評価報告	
1 総合評価	4
2 北九州市民環境力の持続的な発展	8
3 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進	15
4 未来につなげる循環型社会づくりの推進	22
5 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保	27
【参考】	
◆北九州市環境基本計画事務事業評価票	32

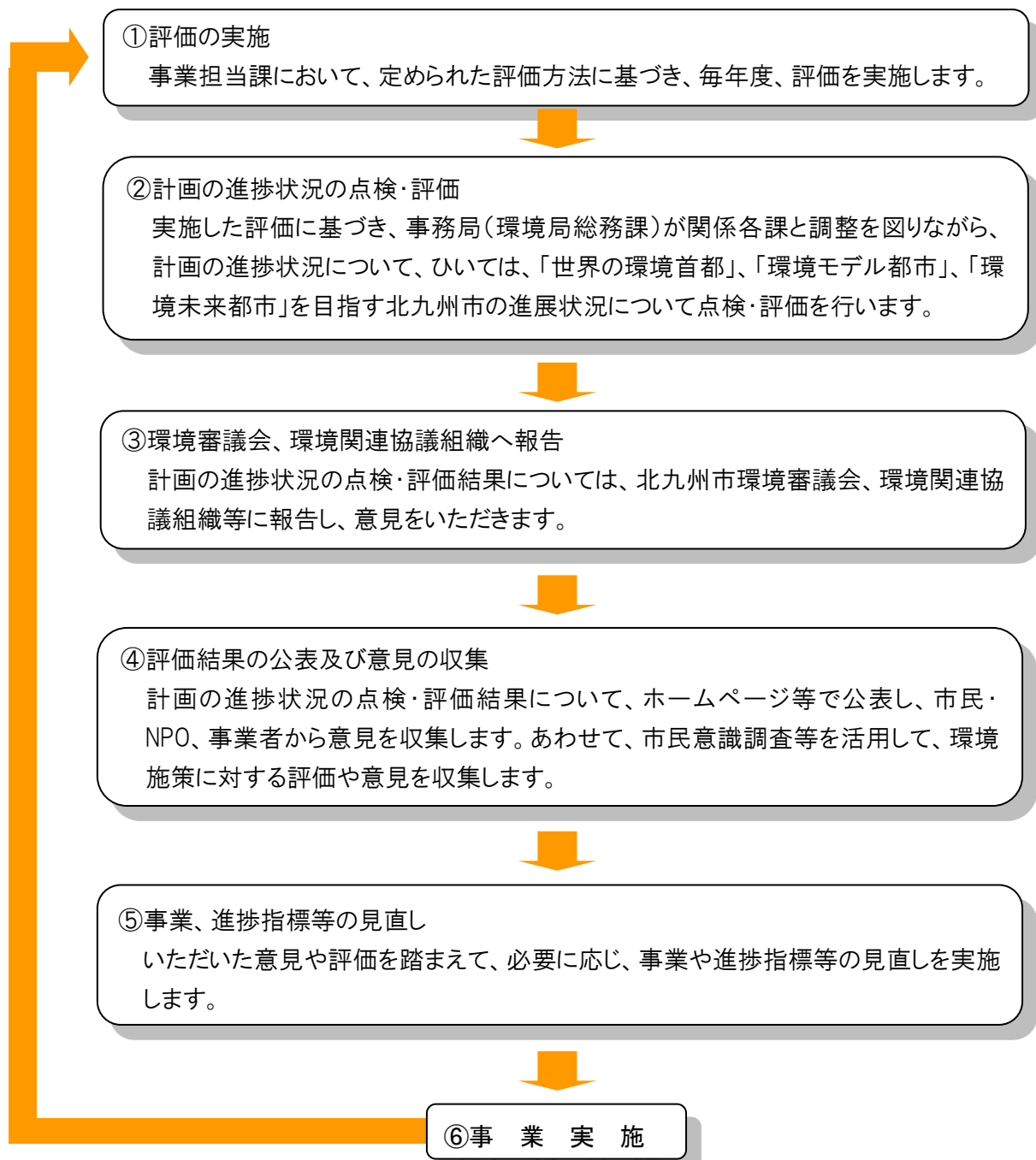
I 北九州市環境基本計画の概要と評価の目的

「北九州市環境基本計画」とは、北九州市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定した計画です。平成19年度に策定、平成24年度に改定し、「1 北九州市民環境力の持続的な発展」、「2 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進」、「3 未来につなげる循環型社会づくりの推進」、「4 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」という4つの政策目標に基づき、幅広い視点で取組を進めています。

評価の目的は、「北九州市環境基本計画」の着実な推進を図るため、政策目標の達成に向けた取組や各主体の取組の状況等を自ら点検・把握・評価を行い、適正な見直しにつなげていくものです。これは、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って実施するものです。

II 評価作業手順

学識経験者等の意見を踏まえて決定した評価方法・手順により実施します。



Ⅲ 北九州市環境基本計画の評価方法について

1 評価対象事業の選定

当計画に掲げる4つの政策目標を達成するために実施する「事務事業」について進捗状況等
を評価します。対象とする事務事業は以下のとおりとします。

(1) 戦略プロジェクト

当計画において先導的役割を持ち、本市独自の先進的な取組として掲げる「戦略プロジェクト」
については、原則として評価の対象とします。

(2) 基本政策に関連する事業からの抽出

戦略プロジェクト以外の事業については、当計画の推進にあたっての主要事業や事業費が多い
事業等を、4つの政策目標に沿って抽出し、評価を行います。

なお、できる限り多くの事業の評価を実施するため、年度毎にいくつかの事業を入れ替えながら
評価を実施します。

2 評価軸の指針

事業担当課は以下の指針を基に、事務事業評価票(評価シート)を記載し、評価を行います。

※P32の「北九州市環境基本計画事務事業評価票」を参照

(1) 達成度

目標に対する実績(アウトプット)と、その目標達成によって提供された結果、最終的に得られる
成果(アウトカム)について把握可能な場合は評価します。

達成度	アウトプット指標	定量的な目標	目標値に対する実績
		定性的な目標	目標に対する現状
	アウトカム指標	※客観的な数値が把握できる場合 (例)市民意識調査、CO ₂ 削減量、ごみ削減量	

(2) 波及効果

事業実施による社会的効果・影響(面的波及効果)、発展性(時間的波及効果)について評価し
ます。

波及効果	社会的効果・影響	・地域社会・市民・企業などに環境問題解決へ向けた良い 効果や影響を与えたか。 ・環境改善にどのような好影響を与えたか。
	発展性	・将来的な発展性が認められるか。 ・事業継続の妥当性があるのか。

※当評価軸には、事業の「妥当性」「必要性」の意味づけも含まれます。

(3) 効率性

事業の効果に対して適正な規模の経費であるかどうかを、当該事業の環境政策(政策目標)全
体に占める割合等を示し、「達成度」「波及効果」との関係性から提示します。また、コスト縮減など
の仕組みがあるかを評価します。

効率性	事業の効果に対して適正な規模の経費であるか
	受益者負担などコスト縮減の仕組みがあるか。また、事業を実施することで収益の創出 や行政コストの削減が実現したか。

(4) コメント欄

事業の概要のほか、特記事項や市民からの要望・期待が特に大きいもの、付随・派生した効果など、上記3つの指標では示せないものを記述します。

3 採点方法

(1) 事業毎の評価

事業毎に、3つの評価項目(達成度、波及効果、効率性)について、4段階で評価します。採点基準は以下の表のとおりとします。

【採点基準】

項目	A	B	C	D
達成度	目標を高いレベルで達成している。	目標をほぼ達成している。	目標は達成していない。	目標にはるか及ばない。
波及効果	環境改善に寄与し、かつ地域社会・市民・企業などに好影響を与え、事業継続により、更なる発展が見込める。	環境改善や社会的な好影響がある程度認められ、事業継続により、今後の発展を見込める。	環境改善や社会的な好影響があまり認められないが、事業継続について改善の余地がある。	環境改善や社会的な好影響が認められず、事業継続による今後の発展が見込めない。
効率性	効率性(事業効果と事業費との相関から見た適正さ、受益者負担や収益の創出などによる行政コスト削減への貢献度合いなど)が高い。	効率性(同左)は適当であると認められる。	改善の余地がある。	抜本的な見直しが必要である。

(2) 配点方法

達成度は4点満点、波及効果、効率性は3点満点で採点します。達成度については、目標値を設定していない場合は3点満点とします。

【達成度】(4点満点) A→4点、B→3点、C→2点、D→1点

【波及効果・効率性】(3点満点) A→3点、B→2.25点、C→1.5点、D→0.75点

(3) 事業の総合評価

3つの評価項目に沿って点数化された結果を基に、総合評価します。

A: 積極的推進: 8.25点以上

B: 一部見直し: 6点以上～8.25点未満

C: 抜本的見直し: 4点以上～6点未満

D: 廃止及び休止: 4点未満

IV 評価報告

1 総合評価

(1) 経緯、環境施策全般の概況

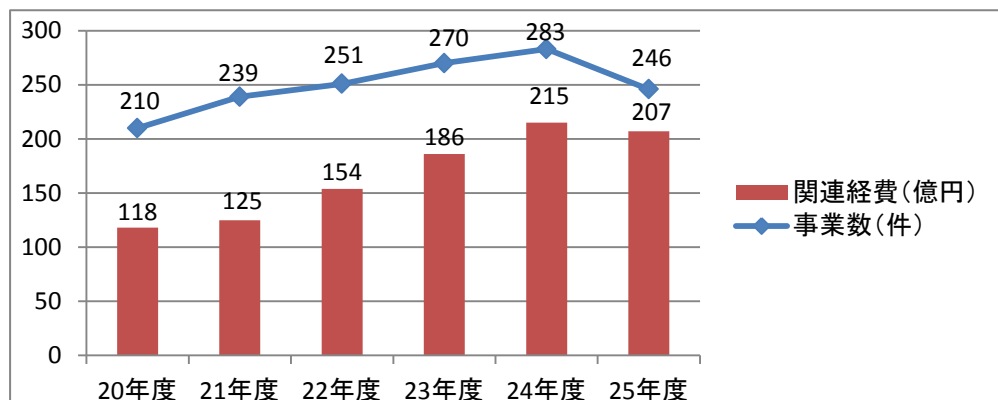
- 本市は、公害克服や環境国際協力、エコタウン事業などの資源循環型社会づくりを先導する取組など、国際的にも高い評価を受けています。現在、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プラン(平成20年策定、平成25年12月改定)に掲げる「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」の実現を目指して、7つの柱に沿ってまちづくりを進めています。とりわけ、環境分野においては、市民、企業、行政などが力を合わせて、環境を良くし、経済を活性化させ、快適に住み続けられる「世界の環境首都」にふさわしいまちづくりを目指しています。
- 「世界の環境首都」の実現に向けて、本計画に掲げる4つの政策目標に基づき、幅広い環境施策に取り組んでいます。具体的には、「市民環境力の発展」を政策目標の第一に掲げ、これを基盤に「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「生物多様性の保全と快適な生活環境の確保」を統合的に進めています。
- 平成20年7月に、国から環境モデル都市の選定を受け、平成21年に「北九州市環境モデル都市行動計画(北九州市グリーンフロンティアプラン)」(平成26年3月一部改定)を策定し、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取組を進めています。
- 平成23年6月に、経済協力開発機構(OECD)から、「グリーンシティ・プログラム」のグリーン成長都市に、パリ、シカゴ、ストックホルムと並んで、アジアで初めて選定されました。環境首都を目指した先駆的な取組に加え、市民環境力が高く評価されたものです。
- 平成23年12月に、国から「環境未来都市」と「グリーンアジア国際総合戦略特区」にダブル選定されました。両方の選定を受けているのは全国唯一であり、これらの制度による支援措置等を推進力として、まちづくりや経済活性化を図っています。
- 平成25年10月には、本市のグリーン成長への取組をまとめた「OECD 北九州レポート」日本語版が発表されました。このレポートを通じて、本市の「市民環境力」を礎とした環境に関する取組が全世界に発信されています。

(2) 環境基本計画に関連する事業数及び経費

環境基本計画に掲げる4つの政策目標ごとに、環境施策に要する経費を「環境首都予算」として取りまとめています。

環境基本計画に関連する事業数とその経費〔予算ベース〕 単位：億円						
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業数	210	239	251	270	283	246
関連経費	118	125	154	186	215	207

《環境首都予算の推移》



※道路整備、下水道整備、ごみ処理事業など生活基盤を確保する上で欠かせない事業で、結果的に環境負荷を低減する事業は含まない。

※一般会計予算に占める割合

2.3%(H20)→2.4%(H21)→2.9%(H22)→3.4%(H23)→3.9%(H24)→3.8%(H25)

環境首都予算における事業数及び予算額は、平成20年度から平成24年度まで年々増加していましたが、平成25年度は減少しています。事業数の減少については、事務事業の統合等によるものであり、また、予算の減額については、大型の施設整備の終了(響灘ビオトープ整備事業など)などが主な原因です。事業数及び予算額は減少していますが、市の一般会計予算に占める割合は、平成24年度の水準を維持し、環境施策に要する経費はこれまで通り確保しています。今後も引き続き、限られた予算の中で効率的かつ積極的に環境施策に取り組んでいきます。

(3) 評価対象事業数

「Ⅲの1 評価事業の選定(P2)」に沿って、評価の対象とした事業は次のとおりです。

【評価対象及び評価実施事業数】

項目 年度	北九州市民環境力の持続的な発展	世界にひろげる低炭素社会づくりの推進	未来につなげる循環型社会づくり推進	豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保	合計
25	24	20	11	13	68

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除きます。

※《参考》H24年度の事業数は、順に20、19、13、16の計68事業

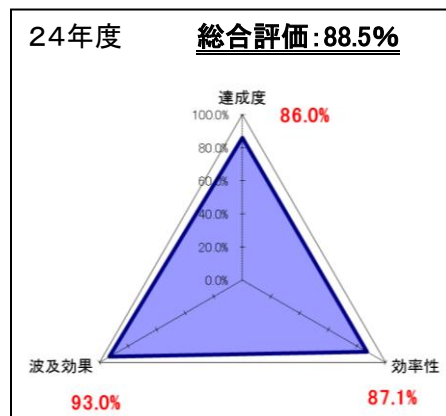
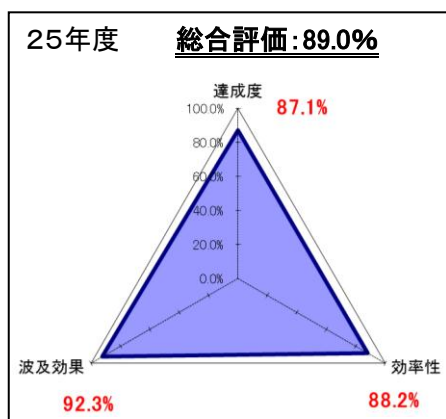
(4) 総合評価の状況

(数値は事業数)

政策目標 項目	事業数	A:積極的推進	B:一部見直し	C:抜本的見直し	D:廃止・休止
市民環境力の発展	24	19 (79.2%)	5 (20.8%)	0	0
低炭素社会づくり	20	16 (80.0%)	4 (20.0%)	0	0
循環型社会づくり	11	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0	0
生物多様性保全	13	11 (84.6%)	2 (15.4%)	0	0
合計	68	56 (82.4%)	12 (17.6%)	0	0

※《参考》H24年度の評価状況は、A:59事業(86.8%)、B:9事業(13.2%)、C:0事業(0%)、D:0事業(0%)

(5) 評価項目・政策目標の平均点



評価項目 政策目標	達成度	波及効果	効率性	総合評価
市民環境力の発展	84.4%	92.7%	85.4%	87.2%
低炭素社会づくり	91.3%	90.0%	88.8%	90.1%
循環型社会づくり	88.6%	93.2%	97.7%	92.7%
生物多様性保全	84.6%	94.2%	84.6%	87.5%
合計	87.1%	92.3%	88.2%	89.0%

※《参考》H24年度の評価状況は、

達成率:86.0%、波及効果:93.0%、効率性:87.1%、総合評価:88.5%

(6) 総合評価の概要

- 「総合評価の状況」をみると、評価を実施した68事業については、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」のみで、「C:抜本的見直し」、「D:廃止・休止」の事業はありませんでした。また、「A」評価が全体の8割を超えており、環境施策全般として順調に推進できたものと考えています。
- 評価項目別では、「波及効果」の評価が92.3%と最も高く、全ての政策目標で90%を超えており、前年度に引き続き高い水準を保っています。戦略プロジェクト等の取組を通じて、市民やNPO、企業、大学などの積極的な環境活動の広がりにつながってきているといえます。また、「達成度」と「効率性」についても、前年度からはやや改善してきています。(達成度:86%→87.1%、効率性:87.1%→88.2%)
- 「達成度」については、環境国際協力事業や新エネルギー等設備導入支援事業など、目標を高いレベルで達成したA評価が増加したこと(34事業→39事業)、「効率性」については、まち美化や植樹活動など市民、NPO、ボランティア等と協働して事業を行ったことにより、行政コストの削減が図られていることが一因です。
- 政策目標別では、「低炭素社会づくり」と「循環型社会づくり」が昨年度に引き続き高い評価です。環境モデル都市として他都市に先駆けて低炭素社会づくりに取り組んでいることや、エコタウンな

どの環境産業拠点の形成をはじめ、市民とともに取り組むごみの減量化・資源化など、循環型社会の構築を目指して着実に取り組んでいることが要因です。また、環境モデル都市の国のフォローアップ結果において、13のモデル都市の中で4年連続で最高評価を受けたことや、直近の市政評価において「ごみの適正処理とリサイクル」が22年連続で1位と高く評価されたことなど、国や市民の評価にも表れています。

- また、「市民環境力の発展」については、総合評価をはじめ、達成度、波及効果、効率性の全ての項目が、前年度より改善しました。これは、昨年度、市民環境力を結集して実施した「北九州エコマンズ」や、環境首都検定、まち美化啓発事業など、官民一体となって様々な環境への取組を行っていることが、評価の改善につながったものと考えます。

- 一方で、「生物多様性保全と快適な環境生活の確保」については、その達成度をみると、平成23年度の92.9%に比べて、前年度が81.3%、今回が84.6%と改善してきているものの、平成23年度の数値には届いていません。直近の市民意識調査においても、「大気・騒音・水質などの環境保全」について、市政評価で順位を下げ、市政要望で順位を上げているように、PM2.5などの大気汚染をはじめとする環境保全に対する市民の不安が依然高い状態であり、そのリスクについての情報が不足していることが一因であると考えます。

市民の不安を払拭するために、的確な情報提供に努めていくとともに、PM2.5測定局の充実など、観測体制の構築を図っていきます。

2 「北九州市民環境力の持続的な発展」に関する取組状況

(1) 政策目標に係る背景及び概況等

① 背景、課題等

- 本市は、近代日本のものづくりをリードしてきました。その一方で、深刻な公害問題に直面しましたが、市民、企業、行政が一体となって克服し、青い海や空を取り戻しました。市民の力を中心とした公害克服の経験は、現在の環境先進都市・北九州の礎となっています。
- 環境問題の解決には一人ひとりが環境との関わりを理解し、具体的な行動に結びつけることが大切です。このため、市民・NPO、企業、行政等あらゆる主体が協働して、幅広い視点からの取組を進めるため、平成16年に世界の環境首都を目指した「グランド・デザイン」を策定しました。さらに、環境基本計画において、市民自らが環境を考え、行動する「市民環境力」の発展を政策目標の第一に位置づけ、幅広い施策に取り組んでいます。
- これまで「市民環境力」の強化を図るため、「人財」育成の取組を進めてきました。今後、環境活動をさらに充実させていくためには、学校、家庭、地域など様々な機会や場における環境教育・体験の充実や、地域の特色を活かした環境活動を促進する必要があります。また、あらゆる主体が多種多様な情報を共有し、そこから新たな情報や行動を生み出し、発信していくために、情報共有・発信・交流の基盤づくりを進めていくことが求められます。
- 本市は、公害克服の経験やエコタウン事業の実績、アジアとの豊富なネットワークを活かし、専門家派遣や研修生受け入れなどの環境国際協力を推進してきました。これらの取組は、中国、インドネシア、カンボジアの都市での大幅な環境改善につながるとともに、UNEP グローバル500（平成2年）、国連地方自治体表彰（平成4年）の受賞や、OECD グリーン成長都市への選定などという形で国際的に高い評価を得てきました。現在は、協力に加え、平成22年6月に開設したアジア低炭素化センターを核に官民が連携し、相手のニーズに応じて、市内企業が有する環境技術をパッケージ化し、環境国際ビジネスの海外展開を推進しています。
- PM2.5をはじめとする大気汚染が深刻化するなか、平成25年5月、本市で「第15回日中韓三カ国環境大臣会合」が開催され、大気汚染対策について、協力を通じて問題解決を図るため、新たに三カ国による「政策対話」を設置することとなり、平成26年3月には、実務者による大気汚染に関する日中韓三カ国「政策対話」が中国・北京市で開催され、今後の協力について検討されました。

② 概況、関連する状況等

- 平成25年10月、北九州市民の市民環境力を結集して「北九州エコマンズ」を実施しました。環境イベントや、OECD グリーンシティ・プログラム北九州レポート発表記念会議などの国際会議（延べ2,200人以上）が開催され、イベント総数34、参加者総数は約38万人に達しました。
- なかでも、エコライフステージは、2日間のシンボルイベントで昨年の15万6千人が15万7千人に、市民いっせいまち美化の日では、昨年9万1,551人が10万3,345人と増加し、市民いっせい雑がみ回収グランプリにおいても、昨年年間1.2トンが1ヶ月で約100トン回収するなど、北九州市民の環境力が発揮されました。

(2) 評価対象事業

以下の 24 事業(再掲分を含む)を評価対象としています。

ア:戦略プロジェクト関連事業	
①北九州市環境首都検定	⑧アジア低炭素化センター推進事業
②ESD 推進事業	a アジア低炭素化センター推進事業
③北九州エコライフステージ開催事業	b 中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業
④北九州環境みらい学習システム推進事業	c グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業
⑤子どもへの環境教育・環境体験の推進	⑨響灘エコフロンティアパークの充実
a 環境教育推進事業	a 響灘ビオトープ等運営事業【再掲】
b 牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業	b 次世代エネルギーパーク構想推進事業【再掲】
c 子ども環境学習事業	c 北九州エコタウンセンター管理運営事業
⑥市民による美しいまちづくりの推進	⑩まちの森プロジェクト～環境首都 100 万本植樹～
a まち美化等啓発事業	a ふれあい花壇・菜園事業
b 「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	b 鳥がさえずる緑の回廊創成事業【再掲】
c 道路サポーター事業	c 市民植樹・美しいまちづくり推進事業
⑦循環型社会を形成するための環づくり支援事業	
イ:基本政策項目関連事業	
①北九州市民環境パスポート事業	③環境国際協力推進事業
②環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	④経済協力開発機構(OECD)グリーンシティプログラム世界普及事業

(3) 評価の概要

① 総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」のみで、「C:抜本的見直し」と「D:廃止・休止」に該当する事業はありませんでした。また、「A」が前年度と同じく全体の8割となっており、事業の進捗は概ね順調といえます。
- 「③評価項目・政策目標の平均点」によると、総合評価は約87.2%で、前年度の85.3%より改善しています。また、評価項目では、「達成度」、「波及効果」、「効率性」の3項目とも前年度より改善しています。これは、進捗指標の「エコライフステージの参加者数」が過去最高となるなど、官民一体となった市民環境力の発展に向けた取組によるものだと考えます。

②評価の状況

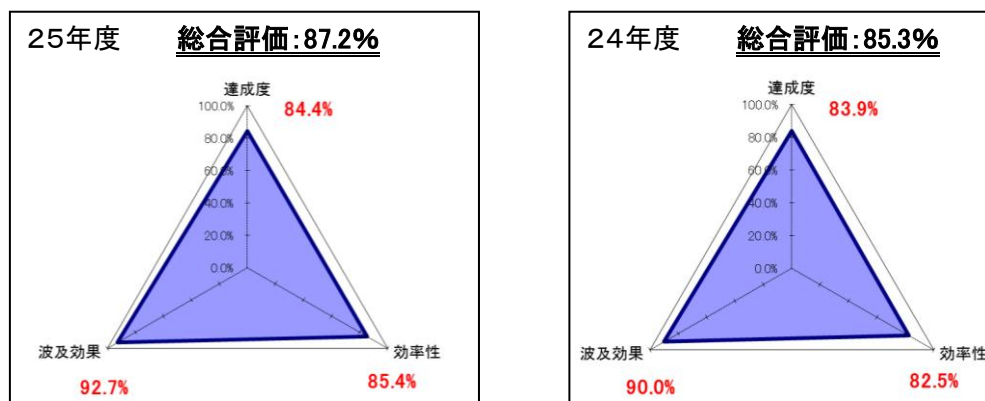
(数値は事業数)

項目 年度	A	B	C	D
25	19 (79.2%)	5 (20.8%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。

※《参考》24年度の評価は、A:16事業、B:4事業、C:0事業、D:0事業

③評価項目・政策目標の平均点



(4) 主な事業の概況

◆環境活動と地域コミュニティの好循環

環境保全ための人づくりと地域づくりを一体的に捉え、地域の取組を活かした環境活動を通じた地域コミュニティの形成を目指しています。

- 生ごみの減量化を図るため、「循環型社会を形成するための環づくり支援事業(ア-⑦)」では、生ごみの「使い切り、食べ切り、水切り」の3切り運動の推進や生ごみコンポスト化についての講座等を開催しています。平成25年度は、リデュースクッキング講座や生ごみリサイクル講座(739人参加)を通じ、地域コミュニティの活性化や環境意識の醸成につながっています。
- 「環境未来都市」の実現に向けたCO₂削減や地域コミュニティ活性化を促進するため、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図る「まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹～」に取り組んでいます。未利用市有地等を無償で地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園として利用する「ふれあい花壇・菜園事業(ア-⑩-a)」では、平成25年度はモデル地区1ヶ所を含め、7ヶ所が開園し、地域住民の活発な活動が行われ、街中の緑の増加、市民意識向上といった点で成果が現れています。また、「市民植樹・美しいまちづくり推進事業(ア-⑩-c)」では、記念樹を配布し、家庭から緑を増やしていく「わたし記念日」を実施し、平成25年度は約4,000本の苗木を配布しました。100万本植樹(平成35年度)に対し、平成25年度末で約49万本の植樹が進んでおり、緑化の推進が順調に進んでいます。
- 「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という市民の美化意識の向上と定着を図るため、市民や企業、ボランティア団体と協働した幅広い活動を進めています。「“クリーン北九州”まち美化キャンペーン」、「市民いっせいまち美化の日」などのまち美化活動や啓発を行う「まち美化啓発事業(ア-⑥-a)」では、前年を上回る124,185人が参加しました。また、公共花壇の整備を行うとともに、市民花壇やスポンサー花壇、うるっちゃ！花壇など、市民ボランティアや企業、団体と一体となって取り組む「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり(ア-⑥-b)」では、公共花壇及び市民花壇の面積が、44,694㎡となりました。さらに、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う地域の団体を対象に、清掃用具や花苗の支給などの支援をする「道路サポーター事業(ア-⑥-c)」では、目標(220団体)には届かないものの196団体が加入し、市民による美しいまちづくりの推進が順調に図られています。

◆優れた環境人財の育成

総合学習システム「北九州環境みらい学習システム」を中心に、環境教育・体験を充実させ、あらゆる世代の環境意識を高めています。また、ESDの活動が市内全域に広がり、専門的かつ実践的な知見を身につけた人財の育成を目指しています。

- ▶ 市民の環境学習に対する機会を増やし、環境に関心を持つ市民の裾野を広げるため、「北九州市環境首都検定(ア-①)」を実施しています。受検者数は年々増加しており、平成25年度は、過去最高の2,141人(平成24年度2,024人)となりました。また、受検者のニーズ対応のため、スマートフォン用アプリ「環境首都検定ドリル」の開発を行うなど、環境人財育成に向けた内容の充実を図っています。
- ▶ 「持続可能な開発のための教育(ESD)推進事業(ア-②)」では、市民、NPO、企業、大学等が加盟する北九州ESD協議会を中心に、幅広い分野でのESDに取り組んでいます。平成25年10月に本市で開催されたアジア太平洋RCE地域会議では、本市の取組を世界に発信するとともに、国内外のRCEとの交流・パートナーシップの強化をはじめ、市民におけるESD活動の活発化に大きな後押しとなりました。しかし、ESDの概念が抽象的で分かりにくいこともあり、市民への認知度は微増(平成24年度:4.5%→25年度:5.1%)に留まりましたが、市内10大学が連携した「まなびとESDステーション」が開設されるとともに、ESDの普及を担う「ESDコーディネーター」の研修を行うなど、今後もその普及に向けて着実に取り組み、活動の輪の拡大を図っていきます。
- ▶ 市内の充実した環境学習施設や恵まれた自然フィールドを結びつけ、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習を行える仕組みづくりを進める「北九州環境みらい学習システム推進事業(ア-④)」に取り組んでいます。平成25年度のエコツアーへの参加者は、前年(5,611人)を大幅に超える6,444人の参加があり、環境学習への関心・意欲の高さが伺えます。
- ▶ こどもへの環境教育・環境体験を推進するため、幅広い取組を実施しています。「環境教育推進事業(ア-⑤-a)」では、「わが街わが校の環境作戦」、「子ども環境サミット事業」の実施や、自然との触れあいや環境関連施設を活用した体験学習を行う環境学習体験等(132校で実施)に取り組んでいます。そして、小学4年生の総合的な学習の時間の中で実施する「環境体験科」、環境リーダーを育成する「北九州市環境キャラバン」、ESDの拠点として、ユネスコスクール指定校への登録支援などを行いました。さらに、「牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業(ア-⑤-b)」では、子どもたちが身近に感じ実践できる環境教育の一環として、20校(24年度3校で開始)において牛乳パックのリサイクルを実施しました。また、「子ども環境学習事業(ア-⑤-c)」では、就学前からの環境ミュージアムなどでの環境体験学習、こどもエコクラブや地域での環境活動の推進に取り組んでいます。そのほか、就学後の子どもたちの環境学習の教材である「環境教育副読本」追加版の作成を行いました。
- ▶ 「環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務(イー②)」では、環境ミュージアムで開くイベントや出張環境ミュージアムへの参加を通じて、楽しみながら環境を見て・感じて・学び、そして交流・協働できる場づくりに取り組んでいます。平成25年度の入館者は、目標(130,000人)を上回る131,851人と前年(128,464人)から増加しました。平成24年度に導入された体験

プログラム「北九州 地球の道」や、新たな企画イベント・講座、東田地区にある3つの博物館による連携イベントガイドや市民ボランティアである環境学習サポーターによる学習支援、企業研修の実施などを通じて、環境問題への意識啓発をはじめ、学習、活動の輪が広がりを見せています。

◆環境情報の共有と発信

多様な主体が、それぞれの役割と責任を明確にしながら協働し、活動が行えるネットワークの形成を図るとともに、環境情報を活用した環境活動への参加を推進しています。

- ▶ 市民環境力の強化と活動団体の交流を促進するため、「北九州エコライフステージ開催事業（ア-③）」を実施しています。各地域が主体となって実施する通年の取組とシンポルイベント事業「エコライフステージ」をあわせた参加者数は、過去最高の約166.2万人（前年度：142.4万人）となるなど、各団体の活動内容の発信と相互のネットワークづくりに大きく寄与しています。また、リニューアルしたポータルサイト「北九州エコライフステージ」の年間アクセス数が16万人を突破し、これまで以上に市内の環境活動やイベント情報等を広く提案、発信することができました。

◆国際的な協働・ビジネスの推進

公害克服の経験や海外とのネットワークを活用して、アジア低炭素化センターを中心に、アジア諸国の環境改善に貢献するとともに、市内事業者による環境技術の輸出を支援しています。

- ▶ 地元企業が有する環境先進技術の海外展開を支援する「アジア低炭素化センター推進事業（ア-⑧-a）」では、海外展開についての企業との協議を実施するほか、海外での商談会等を通じたビジネスマッチングを実施しており、平成25年度の企業協議・マッチング数は443件となりました。また、低炭素化技術の輸出を目指す市内事業者が現地での実証実験や実現可能性調査(F/S)に要する費用の一部を助成する「中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業（ア-⑧-b）」では、平成25年度は2件の事業を採択しました。さらに、新興国のニーズに合わせた持続可能なまちづくり計画のための支援ツールである「北九州モデル」を活用し、「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業（ア-⑧-c）」を実施しました。具体的には、ベトナムのハイフォン市を対象に、現状把握、ニーズ調査及び都市インフラビジネス戦略の検討を行いました。
- ▶ 「環境国際協力推進事業（イ-③）」では、途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わる実践的な技術指導に取り組み、平成25年度は戦略的環境国際協力事業が5件（前年度4件）となりました。また、OECD 北九州レポート等を基に、アジアを中心に全世界に情報の発信を行う「経済協力開発機構(OECD)グリーンシティプログラム世界普及事業（イ-④）」では、平成25年10月に、北九州レポートの日本語版の発表を記念した市主催の国際会議に併せて、国や国際機関が主催する様々な国際会議を誘致し、50ヶ国、延べ500人の外国人を含む延べ2,200名以上の参加があるなど、「世界の環境首都」の都市ブランドの確立と環境ビジネスへの展開につなげています。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
北九州市環境首都検定		B	A	A	A
ESD 推進事業		C	B	B	B
北九州エコライフステージ開催事業		A	A	B	A
北九州環境みらい学習システム推進事業		B	B	B	B
環境教育推進事業		B	A	A	A
牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業		B	B	B	B
子ども環境学習事業		C	B	B	B
まち美化等啓発事業		B	A	A	A
「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり		B	A	B	A
道路サポーター事業		B	A	B	A
循環型社会を形成するための環づくり支援事業		B	A	B	A
アジア低炭素化センター推進事業		A	A	B	A
中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業		A	A	B	A
グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業		A	A	B	A
響灘ピオトップ等運営事業【再掲】		A	A	B	A
次世代エネルギーパーク構想推進事業【再掲】		A	A	A	A
北九州エコタウンセンター管理運営事業		A	A	A	A
ふれあい花壇・菜園事業		B	A	B	A
鳥がさえずる緑の回廊創成事業【再掲】		A	A	A	A
市民植樹・美しいまちづくり推進事業		A	B	A	A
北九州市民環境パスポート事業		B	B	A	A
環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務		B	B	B	B
環境国際協力推進事業		A	A	A	A
経済協力開発機構(OECD)グリーンシティプログラム世界普及事業		A	A	A	A

【北九州市民環境力の持続的な発展に係る指標】

【進捗指標】

指標項目	前年度実績	目標値	H25 度実績
植樹本数(市内計)(再掲)	累計約 42 万本 《H24 年度》	累計 100 万本(H35) 6 万 7 千本/年	累計約 49 万本 約 7 万 9 千本/年
樹木苗(どんぐりのなる木)の植栽(再掲)	累計約 22 万本 《H24 年度》	累計 30 万本(H31) 20,000 本/年	累計約 26 万本 36,585 本/年
エコツアー参加者	5,611 人/年 《H24 年度》	5,000 人/年 《H28 年度》	6,444 人/年
環境首都検定受検者	2,024 人/年 《H24 年度》	5,500 人/年 《H28 年度》	2,141 人/年
エコライフステージの参加者数	142.4 万人/年 《H24 年度》	74 万人以上/年 《H28 年度》	166.2 万人/年
環境学習サポーター登録数	68 人 《H24 年度》	132 人 《H28 年度》	65 人
環境学習体験実施数(小中学校)	146 校/年 《H24 年度》	140 校/年 《H28 年度》	132 校/年
子ども環境サミット参加校	5 校/年 《H24 年度》	5 校/年 《H28 年度》	2 校/年
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数(再掲)	累計 128 団体 《H24 年度》	全まちづくり協議 会(136 団体)	累計 130 団体
まち美化推進員数	累計 140 人 《H24 年度》	累計 200 人 《H28 年度》	累計 140 人
まち美化活動の参加者数	12 万 2 千人/年 《H24 年度》	15 万人/年 《H28 年度》	12 万 4 千人/年
環境国際研修員の受入数	900 人/年 《H24 年度》	累計 2,200 人 《H24-28 年度》	累計 1,893 人 993 人/年
戦略的環境国際協力事業の件数	4 件/年 《H24 年度》	6 件/年 《H28 年度》	5 件/年
海外展開についての企業協議、ビジネスマッチング数	580 件/年 《H24 年度》	430 件以上/年	443 件/年

3 「世界にひろげる低炭素社会づくりの推進」に係る取組状況

(1) 政策目標に関係する背景及び概況等

①背景、課題等

- 地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。地球温暖化の原因は人為起源の温室効果ガスの増加だと考えられており、市民一人ひとりがその対策に取り組む必要があります。
- 本市では、平成18年に「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、家庭・業務・運輸の3部門について、平成22年度を目標年度に1世帯あたりのCO₂排出量10%削減(平成14年度比)等の削減目標を定めて、地球温暖化対策を推進してきました。
- 平成20年7月、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減等の取組を行う環境モデル都市に選定されたことを受け、平成21年3月に環境モデル都市行動計画「北九州グリーンフロンティアプラン」を策定しました。この計画は、平成26年3月に改定され、温室効果ガスを、2050年に市域内で830万トン(平成17年度排出量の50%)削減するとともに、アジアを中心に環境技術の海外移転を進め、アジア地域で2,340万トン(150%)削減することを目標としています。

②概況、関連する状況等

- 平成24年度の環境モデル都市のフォローアップ結果(国の評価)において、13のモデル都市の中で、最高の評価を得ました。なお、北九州市は4年連続で最高評価を受けています。
 - スマートコミュニティ創造事業によるダイナミックプライシングの実証
 - 環境首都検定の充実、響灘ビオトープの完成
 - アジア低炭素化センターを中心とした海外との連携、視察者数の増加など、本市の先駆的な取組が評価されました。
- 本市の温室効果ガス排出総量は、平成23年度で18,754千トンCO₂で、平成2年度に比べ18.2%増加しています。前年度から排出量が増加した要因は、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働の停止に伴い、発電による二酸化炭素の排出原単位が悪化したことがあげられます。今後も引き続き、取組の推進・拡大や新たな施策展開を通して、削減に向け努力を積み重ねていきます。

(2) 評価対象事業

以下の25事業を評価対象としています。

ウ：戦略プロジェクト関連事業	
①次世代エネルギーの技術開発と導入・普及の推進 a 先導的低炭素化技術拠点形成事業 b 水素エネルギー社会実証推進事業 c 市営住宅太陽光発電整備促進事業 d 水道施設への太陽光発電システムの導入 e 下水施設への太陽光発電システムの導入 f 下水道資源の有効利用(下水汚泥の燃料化) g 関門海峡潮流発電設置推進事業 h 新エネルギー等設備導入支援事業 ②中小企業省エネ設備導入促進事業 ③北九州スマートコミュニティ創造事業 ④城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 ⑤紫川エコリバー構想推進事業 ⑥街なかへのLED照明の導入 a 道路照明、公園照明のLED化事業 b LED防犯灯整備促進事業(防犯灯関連事業) c LED防犯灯整備促進事業(地域総括補助金)	⑦環境に配慮した建築物の普及促進 a 環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市) b 環境未来都市住宅リフォーム等促進事業 c CASBEE北九州の普及 ⑧次世代自動車の導入・普及の推進 a 公用車における低公害車普及事業 b 電気自動車等導入助成事業 c エコドライブ推進事業 d ノーマイカー普及と戦略事業 ⑨自転車共同利用支援事業 ⑩次世代エネルギーパーク構想推進事業
エ：基本政策項目関連事業	
①地域エネルギー政策推進事業	

※水素エネルギー社会実証推進事業(ウ-①-b)、下水道資源の有効利用(ウ-①-f)、城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業(ウ-④)、CASBEE北九州の普及(ウ-⑦-c)、地域エネルギー政策推進事業(エ-①)については、事業の中間段階であり達成度評価及び総合評価を行っていません。

(3) 評価の概要

①総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」のみで、「C:抜本的見直し」と「D:廃止・休止」に該当する事業はありませんでした。また、「A」が前年に引き続き全体の8割を超えており、事業の進捗は概ね順調といえます。
- 「③評価項目・政策目標の平均点」によると、総合評価は90.1%と、3年連続で90%を越えており、非常に高い評価となっています。評価項目についてはも達成度、波及効果、効率性の3項目とも約90%と、前年度に続き高い水準を保っています。今後も引き続き、北九州市環境モデル都市行動計画をもとに、低炭素社会に向けたさらなる取組を推進していきます。

②評価の状況

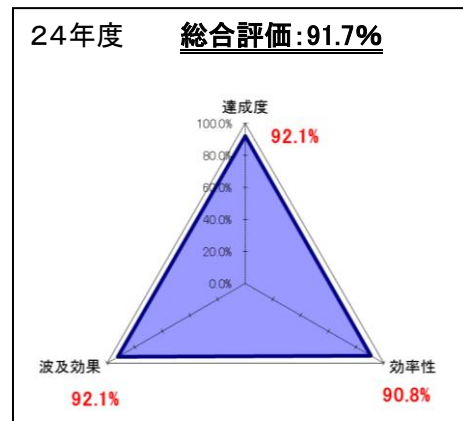
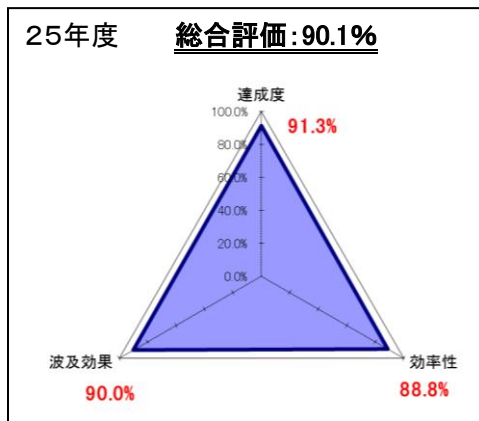
(数値は事業数)

年度 \ 項目	A	B	C	D
25	16 (80.0%)	4 (20.0%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》H24年度の評価は、A:18事業、B:1事業、C:0事業、D:0事業

③ 評価項目・政策目標の平均点



(4) 主な事業の概況

◆低炭素社会を支えるストック型社会への転換

本市の特性を活かし、長寿命でエネルギー利用の少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省CO₂促進や交通システムの転換、低公害車の普及等を進めています。

- ▶ 「紫川エコリバー構想推進事業(ウ-⑤)」では、小倉都心部において、自然エネルギーの象徴である太陽光発電などの環境施策を集中的に行い、都心の新たな魅力を創出するとともに、面的な整備によって、市民が様々な場所で低炭素社会を体験できる仕組みを構築しています。具体的には、勝山橋に太陽光発電ルーフを設置することで年間約13tのCO₂を削減し、発電電力は水環境館で使用しました。さらに、ルーフ下をイベント等に活用することで、環境対策と連携した街の活性化・にぎわいづくりを創出しました。
- ▶ 低炭素社会づくりに向け、道路や公園の照明、防犯灯など街なかへのLED照明の導入を進めています。平成25年度までに道路照明の60%、公園照明については214灯(最終目標の88%)のLED化を進めました。また、「LED防犯灯整備促進事業(ウ-⑥-b・c)」では、市設置の防犯灯約15,000灯及び自治会設置の防犯灯約53,000灯について10年間でLED等への転換を図っており、平成25年度は1,754灯、8,010灯と目標(毎年度10%の転換)を上回るペースで転換を進めています。
- ▶ 「環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市)(ウ-⑦-a)」では、北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内の小敷地区集合保留地(76区画)において、CO₂削減効果の高い住宅の面的整備を図るため、住宅の建築に関して一定の要件を義務付け、モデル街区の整備を実施しました。具体的には、太陽光発電システムの設置や長期優良住宅の認定取得、外溝面積の30%以上の緑化を要件に、経費の一部を助成して、環境共生住宅を整備しました。平成25年度は、補助金申請率が97.2%、環境共生住宅72戸が建築され、CO₂削減とともに環境配慮型住宅の普及及び啓発に寄与しています。
- ▶ 環境や高齢化に配慮した建築物の普及を促進するため、エコリフォームや高齢化対応リフォーム等を行う工事に対して費用の一部を助成する「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業(ウ-⑦-b)」では、平成25年度は、目標(1,200件)を上回る1,266件の申請があり、市民の住宅に対する環境配慮の意識向上の契機となっています。また、延床面積2,000m²以上の建築物

を新築する際に、建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度「CASBEE 北九州(ウ-⑦-c)」を実施しています。平成25年度は、目標(15件)を超える21件の申請があり、そのうち19件の評価結果が「良い」以上となりました。当制度の普及によって、環境配慮型の建築物整備が促進されているといえます。

- 自動車から排出されるCO₂を削減するため、様々な取組を実施しています。低公害車普及のため、市の公用車に率先して電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)等の次世代自動車を導入する「公用車における低公害車普及事業(ウ-⑧-a)」では、平成25年度までに54台を導入しました。市民や事業者が電気自動車購入費用の一部を助成する「電気自動車等導入助成事業(ウ-⑧-b)」では、目標台数(50台)を上回る52台に助成し、平成26年3月末時点で、市内には約730台の電気自動車が普及しています。
- また、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに、市民への普及啓発を図る「エコドライブ推進事業(ウ-⑧-c)」では、平成25年度は52社の参加があり、240tのCO₂削減につながっています。さらに、毎週水曜日を「ノーマイカーデー」とし公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー普及戦略事業(ウ-⑧-d)」では、78社の参加がありCO₂削減量も約179tに達するなど大きな成果につながっています。

◆低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

本市が培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を促進しています。また、新エネや省エネの導入に率先して取り組むとともに、工場の持つエネルギーを様々な用途に活用しています。

- 「中小企業省エネ設備導入促進事業(ウ-②)」では、省エネルギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置する市内の中小企業等に対し、導入経費の一部補助を行っています。H25年度は、前年度(125事業者)を若干下回りましたが、目標(100事業者)を上回る102事業者に支援を行い、事業者の省エネへの取組意識の向上とともに、大きな省エネ効果につながっています。

◆次世代エネルギー拠点の総合的な形成

安定的なエネルギー基盤の確保と温室効果ガスの削減を図るため、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源の導入と利活用技術の開発を進めています。また、市民参加のもと、地域でエネルギーを賢く使いこなすエネルギーシステムの構築に取り組んでいます。

- 「先導的低炭素化技術拠点形成事業(ウ-①-a)」では、低炭素化技術研究拠点を形成するため、先導的低炭素化技術研究戦略指針に沿って立案されたプロジェクトを中心に、調査から実証研究まで技術開発の実現化に向けた取組を行っており、平成25年度は目標2件に対して5件の重点研究プロジェクトを実施しました。
- 「市営住宅太陽光発電整備促進事業(ウ-①-c)」、「水道施設への太陽光発電システムの導入(ウ-①-d)」、「下水施設への太陽光発電システムの導入(ウ-①-e)」など、市有施設に対して太陽光発電システムを積極的な導入を促進しています。平成25年度は、浄化センターについては、設置予定箇所が耐震性能を満たしていないことが判明し設置を延期しましたが、市営

住宅では8棟60.1kW、配水地では2ヶ所約40kWの太陽光発電システムを設置しました。

- 「関門海峡潮流発電設置推進事業(ウ-①-g)」では、関門海峡の潮流エネルギーを活用した発電の実用化に向け、実証実験を実施し、技術開発・コスト・保守に関するデータの取得が完了しました。「見える化・感じる化」などのPRや成果報告会の実施により、平成25年度はメディアにも数多く取り上げられ、今後は、実施を希望する企業や大学との連携を模索しながら検討を進めていきます。
- 家庭部門での地球温暖化対策のため、「新エネルギー等設備導入支援事業(ウ-①-h)」では、家庭用燃料電池(エネファーム)の設置の一部補助を実施しています。平成24年度の補助事業開始後、本市での補助件数および導入台数は年々増加しており、平成25年度の補助件数は150件(前年度77件)となっています。
- 八幡東区東田地区において、次世代電力網「スマートグリッド」を核として、ライフスタイルやビジネススタイル、交通システムなどの街を構成する様々な要素を低炭素型に変革する「北九州スマートコミュニティ創造事業(ウ-③)」に取り組んでいます。平成25年度は、前年度に引き続き、エネルギーマネジメントシステムの技術実証や、地域節電所の稼働や電力料金を地域の電力需給の状況に応じて変更するダイナミックプライシング実証など23のプロジェクトを実施しました。
- 風力発電や太陽光発電など多種多様な次世代エネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を構築する「次世代エネルギーパーク構想推進事業(ウ-⑩)」に取り組んでいます。平成25年度は、見学コースの見直しや大人を対象としたエネルギー講座など新しい取組を行い、エコタウンと合わせた来場者は4年連続で10万人を越えるなど次世代エネルギーの普及啓発やビジターズインダストリーに貢献しています。
- 「地域エネルギー政策推進事業(エ-①)」では、東日本大震災を契機とした電力不足・電気料金値上げの問題を受け、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを目指しています。平成25年度は、地域エネルギー会社の設立、火力発電・洋上風力発電の立地に関して、市内事業者との協議、会議体での議論を通じてニーズを把握し、具体化に向けて進捗しています。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
先導的低炭素化技術拠点形成事業		A	A	B	A
水素エネルギー社会実証推進事業		—	A	A	—
市営住宅太陽光発電整備促進事業		A	B	B	A
水道施設への太陽光発電システムの導入		B	B	B	B

下水施設への太陽光発電システムの導入	C	B	A	B
下水道資源の有効利用(下水汚泥の燃料化)	—	A	A	—
関門海峡潮流発電設置推進事業	A	A	A	A
新エネルギー等設備導入支援事業	A	A	A	A
中小企業省エネ設備導入促進事業	A	A	A	A
北九州スマートコミュニティ創造事業	B	A	A	A
城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	—	B	B	—
紫川エコリバー構想推進事業	A	A	A	A
道路照明、公園照明のLED化事業	A	B	B	A
LED防犯灯整備促進事業(防犯灯関連事業)	A	B	B	A
LED防犯灯整備促進事業(地域総括補助金)	A	A	B	A
環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市)	B	A	A	A
環境未来都市住宅リフォーム等促進事業	A	B	B	A
CASBEE北九州の普及	—	A	A	—
公用車における低公害車普及事業	A	A	A	A
電気自動車等導入備助成事業	A	A	A	A
エコドライブ推進事業	A	A	A	A
ノーマイカー普及戦略事業	B	B	B	B
自転車共同利用支援事業	B	B	B	B
次世代エネルギーパーク構想推進事業	A	A	A	A
地域エネルギー政策推進事業	—	A	A	—

【世界にひろげる低炭素社会づくりの推進に係る各種指標】

表1 市域における温室効果ガス総排出量(千トンCO2)

項目	1990年度 (H2年度)	2005年度 (H17年度)	2006年度 (H18年度)	2007年度 (H19年度)	2008年度 (H20年度)	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	増加率 H23/H2
二酸化炭素	15,195	16,176	16,521	17,233	16,133	15,189	17,305	18,546	22.1%
メタン	23	21	21	20	20	15	17	23	0.0%
一酸化二窒素	44	53	54	53	53	41	40	53	20.7%
代替フロン等3ガス	598	98	106	111	115	111	121	132	-78.0%
合計	15,860	16,348	16,702	17,417	16,321	15,356	17,483	18,754	18.2%

表2 北九州市の二酸化炭素排出量内訳(千トンCO2)

区分		1990年度 (平成2年度)	2011年度 (平成23年度) [構成%]	増加率(%) H23/H2
エネルギー CO2 2 起源	産業	9,808	12,257 [66.1]	25.00%
	業務	669	1,690 [9.2]	152.60%
	家庭(暮らし)	943	1,062 [5.7]	12.60%
	運輸	1,419	1,673 [9.0]	17.90%
	エネルギー転換	347	379 [2.0]	9.20%
CO2 0 起源 2 非エネルギー	工業プロセス	1,757	1097 [5.9]	-37.50%
	廃棄物	252	389 [2.1]	54.30%
二酸化炭素合計		15,195	18,546 [100]	22.10%

【進捗指標】

指標項目	前年度実績	目標値	H25 度実績
公共施設省エネ創エネ事業における太陽光発電設備導入量	累計 2,800kW 《H24 年度》	累計 3,500kW 《H28 年度》	累計 3,044kW
住宅用太陽光発電システム導入支援事業におけるシステム導入量	累計 19,840kW 《H24 年度》	累計 119,000kW 《H28 年度》	累計 44,601kW
工場屋根や公共空間への大規模太陽光発電システムの導入量	累計 5,800kW 《H24 年度》	累計 50,000kW 《H28 年度》	累計 61,970kW
道路照明灯の LED 化率	39% 《H24 年度》	100% 《H37 年度》	60%
公園照明灯の LED 化数	60 灯/年 《H24 年度》	累計 242 灯 《H28 年度》	累計 214 灯 79 灯/年
中小企業省エネ設備導入促進事業における補助件数	125 件/年 《H24 年度》	100 件/年 《H25 年度》	102 件/年
環境産業融資における融資件数	7 件/年 《H24 年度》	10 件/年 《H25 年度》	5 件/年
低炭素化技術に関する重点研究プロジェクト実施件数	3 件/年 《H24 年度》	累計 10 件 《H27 年度》	累計 12 件 5 件/年
建物への環境性能評価システム(CASBEE)の計画届出件数	20 件/年 《H24 年度》	15 件/年	21 件/年
低床式バスの導入、低床車両の導入	5 台/年、— 《H24 年度》	累計 45 台、3編成 《H24-28 年度》	累計 15 台、— 10 台/年、—
モーダルシフト推進による年間CO ₂ 削減量	4,200t/年 《H24 年度》	累計 24,150t 《H24-28 年度》	累計 11,300t 7,100t/年
国際 RORO 航路による年間CO ₂ 削減量	航路なし 《H24 年度》	6,200t/年 《H28 年度》	航路なし
次世代自動車の普及台数	累計 324 台 《H24 年度》	累計 6,000 台 《H28 年度》	累計 730 台
次世代自動車の普及によるCO ₂ 削減量	累計 599t 《H24 年度》	累計 11,100t 《H28 年度》	累計 1,350t
エコドラ北九州プロジェクトによるCO ₂ 削減量	216t/年 《H24 年度》	累計 7,000t 《H24-28 年度》	累計 456t 240t/年
エコアクション 21 認証登録事業所数【再掲】	累計 137 企業 《H24 年度》	累計 228 企業 《H28 年度》	累計 147 企業
エコプレミアム選定件数【再掲】	累計 180 件 《H24 年度》	累計 200 件 《H27 年度》	累計 181 件

4 「未来につなげる循環型社会づくりの推進」に係る取組状況

(1) 政策目標に係る背景及び概況・課題等

①背景、課題等

- 廃棄物対策は、従来の「処理重視型」から「リサイクル型」、さらに一步進め、廃棄物の総排出量の抑制や生産・流通・消費など様々な段階における資源・エネルギー消費の抑制、また、使用済みの物品等については、適正な再使用・再生利用を進める「循環型」への転換が進められています。廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であり、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を分担し、発生抑制・資源化の取組を進めていく必要があります。
- 本市では「循環型」を目指し、平成10年に家庭ごみ有料指定袋制の導入、平成16年に事業系ごみ対策を実施しました。平成18年には、ごみの減量化・資源化を促進するため、市民一人一日当たりの家庭ごみ排出量を平成15年比で20%削減、リサイクル率25%以上を目標に掲げ、プラスチック製容器包装の分別収集などのごみの収集制度の見直しを行いました。
- さらに、平成23年8月に、従来の「循環型」の取組に「低炭素」、「自然共生」の取組を加え、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。この計画では平成32年度までに家庭ごみ量を更に7%削減(平成21年度比)することや、リサイクル率を35%に向上するなど高い目標掲げ、様々な取組を推進することとしています。
- 本市では、ものづくりのまちとして蓄積された技術力や人材、裾野の広い産業インフラ、産学官民のネットワークといった特色を活かし、あらゆる廃棄物を原材料等として有効活用することにより、廃棄物を出さない「ゼロ・エミッション」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組であるエコタウン事業を進めてきました。この事業は、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として積極的に取り組まれ、我が国最大規模の事業が展開されるなど多くの成果をあげてきました。

②概況、関連する状況等

- 直近(平成26年9月)の市民意識調査<市政評価と市政要望>によると、市政評価では、「ごみの適正処理とリサイクル」が平成5年度から22年連続で1位となっており、ごみ処理やリサイクルに対する取組は市民から極めて高く評価されています。
- 事業系ごみ対策(平成16年10月)、家庭ごみ収集制度見直し(平成18年7月)の実施等により、平成25年度は、これらの対策実施前の平成15年比で、一般家庭から出される家庭ごみの量は、約7万8千トン(30.9%)減、全体の一般廃棄物処理量は、約14万9千トン(29.1%)の減となっています。
- 平成25年度は、家庭ごみの約半分である「生ごみ」と約4分の1である「古紙」の資源化・減量化を重点的に取り組み、市民一人1日あたりの家庭ごみ量は、目標の平成15年度比の20%減を達成し、505g(28.4%減)で過去最小となりました。

(2) 評価対象事業

以下の12事業を評価対象としています。

オ:戦略プロジェクト関連事業	
①環境産業ネットワークの構築 a 環境産業ネットワーク推進事業 b 北九州エコタウン事業	③北九州エコプレミアム産業創造事業及び エコアクション21認証登録支援事業 a 北九州エコプレミアム産業創造事業 b エコアクション21認証・登録支援事業
②エコタウンの高度化(資源リサイクル拠点の形成) a レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業 b 環境未来技術開発助成事業	④建設リサイクルの推進 ⑤地産地消・学校給食推進事業
カ:基本政策項目関連事業	
①古紙リサイクル推進事業 ②「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業 ③3R 活動推進事業	④不法投棄防止事業

(3) 事務事業の進捗状況

①総合評価

- 総合評価「②評価の状況」によると、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」のみで、「C:抜本的見直し」と「D:廃止・休止」に該当する事業はありませんでした。また、「A」が約90.9%で、3年連続で90%を越えており、事業の進捗は順調といえます。
- 「③評価項目・政策目標の平均点」によると、総合評価は92.7%と非常に高い評価となっており、平成21年度から増加しています。これは、「ごみの適正処理とリサイクル」の市政評価で高く評価されているように、循環型社会への着実な取組によるものと考えます。

②評価の状況

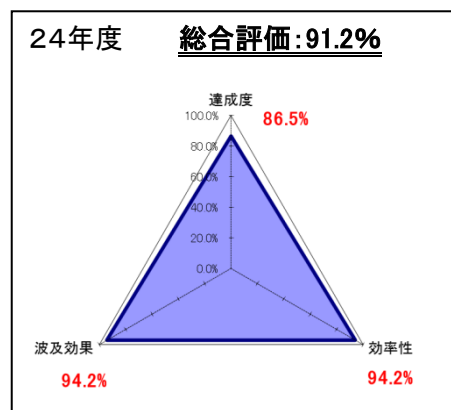
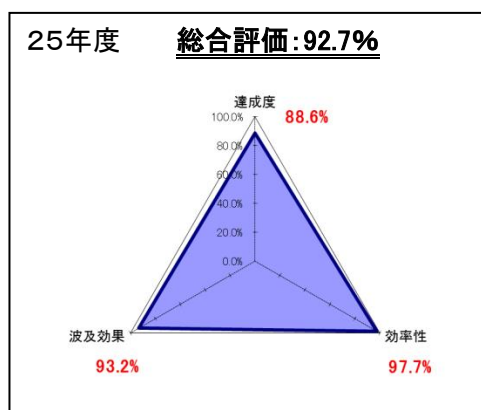
(数値は事業数)

項目 年度	A	B	C	D
25	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》平成24年度の評価は、A:11事業、B:1事業、C:0事業、D:0事業

③評価項目・政策目標の平均点



(4) 主な事業の概況

◆最適な「地域循環圏」の構築

資源循環の性質に応じた規模の循環圏の形成に向け、ものづくりのまちとしての地域特性を活かした「最適な『地域循環圏』の構築」を進めています。

- 「古紙リサイクル推進事業(カ-①)」では、一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や古紙回収用保管庫の貸与などを通じ、町内会等の市民団体による古紙の集団資源回収活動支援を行っています。古紙流通量の減少やスーパー等での店頭回収の増加等の影響により、平成25年度の回収量は27,784t(前年28,708t)と微減となっていますが、家庭ごみの減量化に大きく貢献しています。一方で、古紙回収に取り組むまちづくり協議会は、130団体(前年度128団体)と着実に増えており、市内の約96%のまちづくり協議会において古紙回収活動が実施されています。

◆環境産業拠点都市の形成

新たな環境産業の誘致と既存産業の環境化を推進し、資源循環型社会を支える産業拠点の形成を目指しています。

- 「環境産業ネットワーク推進事業(オ-①-a)」では、経済団体、事業者、大学等が共に考え、行動する場として「北九州市環境産業推進会議」とその下に5つの部会を設置し、低炭素化に貢献する環境産業ネットワークの構築と環境産業の振興に取り組んでいます。平成25年度の登録団体数は579団体で、その数は年々増加しています。平成25年度は、水素エネルギーをテーマに次世代自動車に関する講演を行うなど、合同セミナー、総会などに429人の参加があり、将来に向けた環境産業振興策の検討を重ねています。
- 「北九州エコタウン事業(オ-①-b)」では、エコタウン事業の高度化、高付加価値化に向け、北九州市環境産業推進会議の新エコタウン部会において会合を重ねるとともに、部会の下にエコタウン高度化連携研究会やリチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会等を設置し、社会システム構築に向けた実証研究等を継続的に実施しています。平成25年度のエコタウン事業による投資額は目標(5億円)を大きく超える9億円となり、年間視察者数も10万人を越えました。これまでに、695億円の投資額、1,417人の雇用を生み出しており、大きな成果につながっています。
- 新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の実証研究等に対して、研究開発費の一部を助成する「北九州市環境未来技術開発助成事業(オ-②-b)」を実施し、事業化に向けたサポートを行っています。平成25年度は13件の研究に助成するとともに、これまでに本事業の支援を受けて事業化された研究は累計24件に達するなど、市内中小企業等に対する技術開発機会の提供や地域産業の活性化に寄与しています。
- 「北九州エコプレミアム産業創造事業(オ-③-a)」では、環境配慮型製品・技術及びサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、その拡大、浸透を通して市内産業界全体の環境配慮活動を促進しています。平成25年度は、新たに10件を選定する一方で、既選定製品のうち9件を生産中止等で削除しました。これまでに181件を選定し、最終目標である200件に向けて

順調に推移しています。

- 「エコアクション21認証・登録支援事業(オ-③-b)」では、市内企業の環境配慮経営を促進するため、市内中小事業者を対象としたエコアクション21の認証登録に向けた支援として、導入セミナーや個別の指導・助言を行う実践講座等を実施しています。平成25年度は、目標(20社)には届きませんでした、15社の新規登録につながりました。また、特に優良な環境経営を実践している事業所3社に、「北九州市環境にやさしい事業所」として感謝状を授与しました。

◆低炭素社会、自然共生社会への貢献

循環型の取組をさらに推進し、低炭素、自然共生の取組を加えた「低炭素社会、自然共生社会への貢献」を目指しています。

- 「地産地消・学校給食推進事業(オ-⑤)」では、市内産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係づくりを目的に、地産地消サポーター制度の充実、学校給食への市内産野菜の使用拡大、食と農への理解促進など地産地消を総合的に展開しています。平成25年度の学校給食の地場産物(野菜)の割合は44.0%であり、また、地産地消サポーターについては、『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』と融合し、『海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター』として、現在156,800人の登録があります。
- 「不法投棄防止事業(カ-④)」では、不法投棄の未然防止、早期発見及び拡大防止のため、夜間、土日、早朝・深夜に不法投棄されやすい箇所を中心に市内全域のパトロールを実施しており、その効果もあって、不法投棄量は96t(平成24年度)から91t(25年度)と年々減少しています。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
環境産業ネットワーク推進事業		A	A	A	A
北九州エコタウン事業		A	A	A	A
レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業		A	A	A	A
環境未来技術開発助成事業		A	A	A	A
北九州エコプレミアム産業創造事業		A	A	A	A
エコアクション21認証・登録支援事業		B	A	A	A
建設リサイクルの推進		A	A	—	—
地産地消・学校給食推進事業		B	A	A	A

古紙リサイクル推進事業	B	A	A	A
「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	B	B	A	A
3R 活動推進事業	B	B	B	B
不法投棄防止事業	A	B	A	A

【未来につなげる循環型社会づくりの推進に係る各種指標】

表1 市民一人1日当たりの家庭ごみ量の推移

	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
家庭系ごみ量(t)	258,306	187,707	181,629	180,197	181,171	179,986	178,303
家庭ごみ(t)	253,216	184,343	178,514	177,154	177,982	176,841	174,942
粗大ごみ(t)	5,090	3,364	3,115	3,043	3,189	3,144	3,361
一人1日当たりの排出量(g/人・日)	705	522	506	505	509	507	505
平成15年度基準の増減率(%)		-26.0	-28.2	-28.4	-27.8	-28.1	-28.4

表2 一般廃棄物のリサイクル率

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実績	30.6%	30.4%	30.2%	28.2%	27.9%	25.9%

【進捗指標】

指標項目	前年度実績	目標値	H25 度実績
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	507g 《H24 年度》	470g 以下 《H32 年度》	505g
一般廃棄物のリサイクル率	27.9% 《H24 年度》	35%以上 《H32 年度》	25.9%
プラスチック製容器包装の分別協力率	44.1% 《H24 年度》	55% 《H32 年度》	43.2%
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	累計 128 団体 《H24 年度》	全まちづくり協議会(136 団体)	累計 130 団体
市民一人あたりの古紙回収量	45.0kg/年 《H24 年度》	55.2kg/年 《H32 年度》	42.5kg/年
カンパスシール事業参加店におけるレジ袋お断り率	23.9% 《H24 年度》	27% 《H26 年度》	29.3%(併用ポイント脱退店を含む)
エコタウン事業による投資額	17 億円以上/年 《H24 年度》	5 億円以上/年	9 億円/年
エコタウンへの視察者数	103,867 人/年 《H24 年度》	100,000 人以上/年	100,643 人/年
使用済み小型電子機器等回収量	5.2t/年 《H24 年度》	1,200t/年 《H28 年度》	86,981t/年
環境未来技術開発助成事業における研究の事業化件数	累計 20 件 《H24 年度》	累計 30 件 《H32 年度》	累計 24 件
エコアクション 21 認証登録事業所数	累計 137 企業 《H24 年度》	累計 228 企業 《H28 年度》	累計 147 企業
エコプレミアム選定件数	累計 180 件 《H24 年度》	累計 200 件 《H27 年度》	累計 181 件
市役所におけるグリーン購入の推進	99.4% 《H24 年度》	99%以上を維持	99.4%

5 「豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」に係る取組状況

(1) 政策目標に関係する背景及び概況・課題等

①背景、課題等

- 人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と自然の物質循環を基盤とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、快適な生活・豊かな文化を育む根源であり、人間にとって重要な価値を有するものです。本市では豊かな自然や自然の大切さを市民一人ひとりが認識し、生物多様性の意義、価値に対する理解を深めるため、自然とのふれあいの場の創出を目指しています。また、自然の営みと都市の機能の調和を目指し、都市と自然が共生するまちづくりを進めています。
- 本市では、平成17年に政令市では初めてとなる「北九州市自然環境保全基本計画」を策定し、自然環境分野での総合的・計画的な取組を進めてきました。さらに、この基本計画を改定する形で、平成22年に「北九州市生物多様性戦略」を策定し、この戦略に基づき様々な取組を進めています(平成27年度改定予定)。
- かつて本市は激甚な産業公害に直面しましたが、関連法令や条例、公害防止施設の整備等により大幅に改善されました。一方で、交通量の増加に伴う大気汚染や騒音のほか、大陸からの影響による光化学オキシダントや浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)の問題など地域の努力だけでは解決できない広域的な問題も発生しています。

今後とも工場等に対する監視・指導を実施し、きめ細かな対応を着実に進めるとともに、商業・サービス業など幅広い事業者に対して社会的責任(CSR)への取組を促していくことが必要です。さらには、海外を含めた広域的な問題に対して、関係機関との連携を図りつつ、解決していくことが求められます。
- 平成10年に環境影響評価法が成立してから、生物多様性の保全、地球温暖化対策の推進、情報技術の進展等の新たな課題に対処する必要が生じてきました。そのため、国では、平成23年に環境影響評価法の改正を行い、事業の計画段階における環境配慮手続、環境影響評価図書電子縦覧の義務化、風力発電施設の対象事業への追加など新たな規定を設けました。そこで、本市においても、これらの制度を導入するため、平成25年に「北九州市環境影響評価条例」を改正しました。
- 光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)などについては、近年、大陸からの影響を受け、西日本では、時折広範囲にわたって高い濃度が観測されています。特に、平成25年1月の中国におけるPM2.5による深刻な大気汚染の報道を契機に、日本への越境汚染が社会的な話題となりました。こうした状況を踏まえて、環境省が専門家会合を設置し、「PM2.5注意喚起のための暫定的な指針」を取りまとめました。本市においても、観測設備等の設置を進めるとともに、高濃度時に市民に注意を促す注意喚起のための体制を整備しました。

② 概況、関連する状況等

- 直近(平成26年9月)の市民意識調査<市政評価と市政要望>によると、「大気・騒音・水質などの環境保全」が、市政評価では前年度の11位から12位と順位を下げ、市政要望では9位から8位に順位を上げました。微小粒子状物質(PM2.5)などの大気汚染をはじめとする環境保全に対する市民の不安が依然高い状態であり、そのリスクについての情報が不足していることが一因であると考えます。
- 市民の不安を払拭するために、的確な情報提供に努めるとともに、平成23年度よりPM2.5測定局の整備を順次進め、平成25年度に6測定局を追加、計11測定局とするなど、観測体制の充実を図っています。

(2) 評価対象事業

以下の13事業を評価対象としています。

キ：戦略プロジェクト関連事業	
①自然・生き物情報整備事業	⑤里地里山の保全と持続的な利用
②市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)	a 市民と自然のふれあい推進事業(エコツアー)
③響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業	b 中谷地区「まちづくり構想」の推進
a 鳥がさえずる緑の回廊創成事業	c 長野緑地を利用した農業体験教室
b 響灘ビオトープ運営等事業	d 荒廃森林再生事業
④八幡東田グリーングリッド推進事業	
a 北九州スマートコミュニティ創造事業(グリーングリッド)	
b 八幡東田グリーングリッド推進事業	
ク：基本政策項目関連事業	
①環境対策事業	③工場・事業場監視事業
②大気汚染常時監視システム整備事業	

(3) 事務事業の進捗状況

①総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A」評価と「B 評価」のみで、「C：抜本的見直し」、「D：廃止・休止」の事業はありませんでした。また、「A」が84.6%と、前年の81.3%を上回っており、事業の進捗は概ね順調といえます。
- 「③評価項目・政策目標の平均点」によると、総合評価は、前年の86.4%から87.5%と増加し、概ね高く評価されていますが、達成度をみると平成23年度の92.9%に比べ、改善されていない状況です。これは、直近(平成26年9月)の市民意識調査で「大気・騒音・水質などの環境保全」の評価が下がり、要望が上がっていることに表れているように、PM2.5など環境保全に対する市民の不安が依然高いものと考えます。

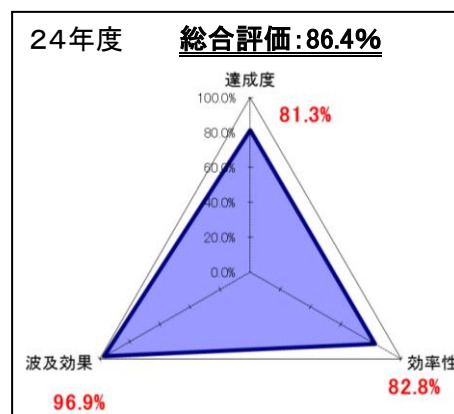
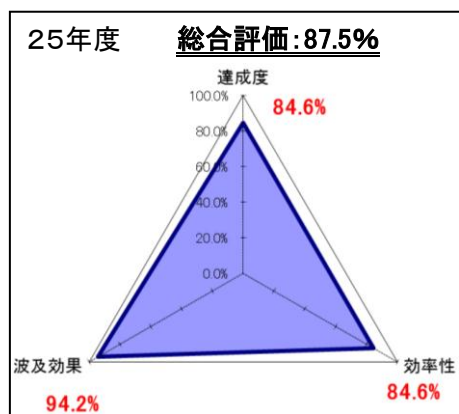
②評価の状況

(数値は事業数)

項目 年度	A	B	C	D
25	11 (84.6%)	2 (15.4%)	0	0

※《参考》平成24年度の評価は、A:13事業、B:3事業、C:0事業、D:0事業

③評価項目・政策目標の平均点



(4) 主な事業の概況

◆生物多様性を大切にしまちづくり

都市の機能と自然の機能がともに発揮され、そこに暮らす人々の生活とあらゆる生物の生息や生育が共生できるまち「都市と自然とが共生するまち」を目指しています。

- 「市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)(キ-②)」では、市民、NPO、事業者、学識経験者等で構成する北九州市自然環境保全ネットワークの会(自然ネット)との協働を通じて、会員相互の情報交換や活動への参加募集、ボランティアの呼びかけ等を行うことにより、様々な保全活動を促進し、多様な自然環境保全に寄与しています。参加団体は年々増加傾向にあり、平成25年度で35団体となっています。また、自然ネット会員が実施する自然環境保全・再生活動には、目標どおりの約2,000人の参加がありました。
- 廃棄物処分場や工場など自然と隔離されたイメージのある若松区響灘地区を、市民、NPO、企業、行政が連携して、自然の創成や自然とのふれあいの場を創出する「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業(キ-③-a)」を実施しています。平成31年までの15年間に30万本の苗木(どんぐりのなる樹)の植樹を目指して、どんぐり拾いから苗木を育てる「響・どんぐり銀行」や、その苗木を植栽する「緑の回廊植樹会」等を実施しています。平成25年度は約3万7千本の植樹が行われ、これまでに約26万本の植樹が進んでいます。
- 「響灘ビオトープ運営等事業(キ-③-b)」では、生物の楽園として保全しつつ、見て触れることができ、生態系の仕組みや生物多様性の重要性などを学ぶ場として平成24年10月にオープンした響灘ビオトープの運営を行っています。国内最大級の広さのビオトープであり、オープンから1年半で約4万5千人が訪れるなど、自然環境教育の場として活用され、市民の自然環境に対する意識向上に貢献しています。

- スマートコミュニティ事業を展開する八幡東田地区において、質の高い緑を創出することにより、景観の向上はもとより、CO₂削減や生物多様性など様々な効果を生み出す「八幡東田グリーングリッド事業(キ-④-a・b)」を実施しています。地区内の緑被率30%(2050年度)を目指しており、平成25年度で16%となっています。
- 「中谷地区「まちづくり構想」の推進(キ-⑤-b)」では、豊かな自然が残る中谷地区において、地域住民の取組とともに、里地里山の豊かな自然の確保や文化の継承・伝達を行い、活力ある地域を目指しています。具体的には、漬物コンクール(約200人参加)、中谷ウォーキング(約500人参加)などを実施しています。
- 「長野緑地を利用した農業体験教室(キ-⑤-c)」は、長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、地元住民を中心としたNPOにより、市民が農作業を通して自然環境を体験学習する「農業体験教室」を行っています。平成25年度の参加者は目標2,000人を上回る2,243人となり、収穫の喜びも味わえることから参加者の満足度は高く、市民と自然のふれあいの創出に貢献しています。
- 「荒廃森林再生事業(キ-⑤-d)」では、福岡県森林環境税を活用し、放置され荒廃した私有林の人工林(スギ・ヒノキ)を整備し、公益的機能(土砂流失の防備、水源のかん養等)が長年にわたり発揮されるように再生を図っています。平成29年度までの10年間で1,123haの整備を目指しており、平成25年度までで約530ha(47.2%)の整備となっています。

◆安心して暮らせる快適なまちづくり

公害関連法令の遵守を通じた公害防止の徹底を図り、市民が健康で安心して暮らせる快適なまちづくりを目指しています。

- 「環境対策事業(ク-①)」では、大気、水質などの監視測定を行い、環境の現況を把握するとともに、新たな施策の検討など環境保全の推進に役立てています。河川海域等の水質は71地点、大気、騒音、振動については68地点において環境モニタリングを実施しました。
- 「大気汚染常時監視システム整備事業(ク-②)」では、大気汚染状況の調査結果を環境保全に役立てるとともに、良好な大気環境を維持するため、公害監視センター及び測定局(21地点)からなる監視システムを整備・維持し、大気汚染状況の常時監視を実施しました。
- 「工場・事業所監視事業(ク-③)」では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境法令の規制を受ける工場・事業場に対して、監視・指導を通じて法令遵守、公害防止の徹底や環境保全意識、社会的責任感の向上を図るとともに、市民からの苦情、要望に対応しています。平成25年度は、立入検査や行政測定の対象とする工場・事業所、検体数延べ約500件のうち、493件の立入検査、測定を実施しました。また、苦情・要望件数については、273件で目標の380件以下となっています。

《各事業の評価状況》

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
自然・生き物情報整備事業		A	A	A	A
市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)		B	A	A	A
鳥がさえずる緑の回廊創成事業		A	A	A	A
響灘ビオトープ運営等事業		A	A	B	A
北九州スマートコミュニティ創造事業(グリーングリッド)		B	A	B	A
八幡東田グリーングリッド推進事業		C	B	B	B
市民と自然のふれあい推進事業(エコツアー)		A	A	A	A
中谷地区「まちづくり構想」の推進		A	A	B	A
長野緑地を利用した農業体験教室		A	B	B	A
荒廃森林再生事業		C	A	B	B
環境対策事業		B	A	B	A
大気汚染常時監視システム整備事業		B	A	B	A
工場・事業場監視事業		A	B	A	A

【豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保に係る指標】

【進捗指標】

指標項目	前年度実績	目標値	H25 度実績
植樹本数(市内計)	累計約 42 万本 《H24 年度》	累計 100 万本(H35) 6 万 7 千本/年	累計約 49 万本 約 7 万 9 千本/年
八幡東田地区の高木植樹本数	—	累計 300 本 《H23-32 年度》	累計 54 本 54 本/年
自然環境保全支援事業における年間助成数	14 件/年 《H24 年度》	10 件以上/年	10 件/年
自然に関する市民活動団体数	36 団体 《H24 年度》	40 団体 《H26 年度》	35 団体
樹木苗(どんぐりのなる木)の植栽	累計約 22 万本 《H24 年度》	累計 30 万本(H31) 20,000 本/年	累計約 26 万本 36,585 本/年
市街地の緑の担保(市街化区域の緑の割合)	8.1% 《H24 年度》	9.5% 《H32 年度》	8.1%
次世代自動車の普及台数【再掲】	累計 324 台 《H24 年度》	累計 6,000 台 《H28 年度》	累計 730 台
次世代自動車の普及によるCO ₂ 削減量【再掲】	累計 599t 《H24 年度》	累計 11,100t 《H28 年度》	累計 1,350t
エコドラ北九州プロジェクトによるCO ₂ 削減量【再掲】	216t/年 《H24 年度》	累計 7,000t 《H24-28 年度》	累計 456t 240t/年
まち美化推進員数【再掲】	累計 140 人 《H24 年度》	累計 200 人 《H28 年度》	累計 140 人
まち美化活動の参加者数【再掲】	12 万 2 千人/年 《H24 年度》	15 万人/年 《H28 年度》	12 万 4 千人/年

北九州市環境基本計画 事務事業評価票 【 年度】

基準日 平成 年 月 日現在

政策目標分類		所管局・課	局	課
		担当者		
戦略プロジェクト名		連絡先	TEL	—
事業名		事業期間	年度～	年度
事業概要				
評価時点	<input type="checkbox"/> 事前評価（事業未実施） <input type="checkbox"/> 中間段階の評価（実施途中のもの） <input type="checkbox"/> 事後評価（年度ごとに完結）			

【達成度】（※事前評価及び中間段階の評価の際は記載不要）

判定基準		目標値	現状値	
アウトプット指	定量的な目標			
	定性的な目標			
アウトカム指標				
担当課自己評価		点	調整欄	

【波及効果】

判断基準	評価		
社会的効果			
発展性			
担当課自己評価	点	調整欄	

【効率性】

判断基準	評価		
事業の効果に対して適正な規模の経費であるか。			
縮減の仕組みがあるか。(受益者負担など)事業を実施することで収益の創出や行政コストの削減が実現したか。			
担当課自己評価	点	調整欄	

コスト		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算
財源内訳	事業費	千円	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円	千円
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円	千円

コストに関する指標	年度	実績値	コストに関する指標	年度	実績値
事業費の対前年比	24	— %	一般財源比率	24	%
	25	%		25	%
	26	%		26	%
	27	%		27	%
	28	%		28	%

【コメント】

市民からの要望・期待が特に大きいもの、事業の実施により付随・派生した効果など、上記の指標では示せないものを記述。	
--	--

【総合評価】

担当局・室の評価、評価理由説明、今後の方向性					基本計画担当課の評価、評価理由説明、今後の方向性			
	達成度	波及効果	効率性	評価	達成度	波及効果	効率性	評価
点数								
A S D								

(総合評価)

- A: 積極的推進: 8.25点以上 B: 一部見直し: 6点以上～8.25点未満
 C: 抜本的見直し: 4点以上～6点未満 D: 廃止及び休止: 4点未満